

令和 4 年度 of 取組みについて

次の計画について、見直しと併せて統合し、新たに『富山県カーボンニュートラル戦略』を策定する。

- (1) 新とやま温暖化ストップ計画（策定 R1. 8、期間 2030 (R12) 年度まで）
 - …温室効果ガスの削減目標と施策（再エネ導入促進を含む）、気候変動がもたらす影響と適応策をまとめた計画
 - 位置付け
 - ・地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 3 項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
 - ・気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」
 - 温室効果ガス排出削減目標
2030 年度までに 30%減（2013 年度比）
- (2) 富山県再生可能エネルギービジョン（策定 H26. 4、期間 R3 年度まで）
 - …再生可能エネルギーの導入に関する施策をまとめた計画
- (3) 新県庁エコプラン（策定 R3. 3、期間 2030 (R12) 年度まで）
 - …二酸化炭素の削減について、県庁の率先行動を定めた計画
 - 位置付け
 - 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」
 - 二酸化炭素排出削減目標
2030 年度までに 41. 7%以上減（2014 年度比）

なお、富山県再生可能エネルギービジョンは計画期間が令和 3 年度までとされているが、令和 4 年度においても、引き続き再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。